

令和5年5月22日

## 食堂レイアウトの変更、利用期間中の健康観察報告の撤廃について

ご利用者（団体）各位

国立曽爾青少年自然の家 所長

平素より当自然の家の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、「5類感染症」となり、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなりました。

当施設では、上記内容を踏まえ、下記のとおり対応を変更いたします。

変更内容を修正した「利用ガイド」は、修正次第、ホームページに掲載いたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 【変更内容】

1. 食堂座席数：158席 ⇒ 268席

新しい食堂のレイアウトは、別紙をご確認ください。

（対面で食事することが可能となります。）

（これまで調整してきた食事時間に変更はございません。）

2. 利用期間中の健康チェック・検温結果の報告は必要ございません。

以上